

平成 24 年 11 月 30 日

## プロ野球選手（日本野球機構所属）の母校以外での自主練習の手続きについて

1. 選手が希望する都道府県高等学校野球連盟に電話し、依頼内容（別紙 1 から 5）を伝える。ただし、選手自身が特定の高等学校を指定することはできません。
2. 都道府県高等学校野球連盟が依頼を応諾する。
3. 選手は、別紙申請書を依頼した高等学校野球連盟に、返信用封筒を同封のうえ送付する。
4. 都道府県高等学校野球連盟は、練習可能の高等学校名を所在地・電話番号を併記して返送する。
5. 選手は、返送された文書を持参し、紹介された高等学校に提出し、練習開始。